

令和8年度会計年度任用職員(障がい福祉認定調査員)募集要項

○募集について

職務内容	障がい福祉サービスの利用に伴う障がい支援区分認定調査及び支給決定に関する事務等の業務
応募条件	普通自動車第一種運転免許(AT限定可)を有すること 看護師、社会福祉士もしくは介護支援専門員の資格を有する人又は障がい者福祉又は介護関係の業務に1年以上従事した経験を有する人
募集人数	1人
募集期間	任用者が決定するまで
選考の流れ	書類選考又は面接を実施し、採否を決定します。 ※面接日時等の連絡は、電話で行います。
応募方法	任意の履歴書(写真付)および資格等の写しを福祉課障がい福祉係に提出 【宛先】下記の間合せ先まで(郵送または、持参)
間合せ先	古賀市役所 福祉課障がい福祉係 〒811-3192 古賀市庄205番地 (TEL)092-692-1078 (MAIL)syougai@city.koga.fukuoka.jp

○勤務条件について

任用期間	令和8年5月1日から令和9年3月31日まで(初回勤務日は任用予定者と相談する)
勤務日	パートタイム 月16日勤務 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日～翌年1月3日 除く
勤務時間	8時30分から17時00分まで(休憩時間45分) ※繁忙期など、時間外勤務を命じることがあります。
勤務地	サンコスモ古賀福祉課(古賀市庄205番地)
報酬	日額 <u>12,444</u> ～ <u>12,640</u> 円(地域手当を含む) 支給日:翌月21日 ※これまでの職歴を考慮して報酬額を決定します。
諸手当	一定の条件のもと、通勤手当(費用弁償)、時間外勤務手当、賞与(期末手当・勤勉手当)等が支給されます。
休暇	年次有給休暇(1年間に7日)を付与 ※5月1日から任用の場合です。任用開始日より異なります。 ※その他、公民権の行使などの特別休暇があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険(2ヶ月を超える任用期間がある場合に参加) 雇用保険(31日以上任用期間がある場合に参加)